

令和 5 年度 第 2 回 加古川市地域公共交通会議 議事概要

○開催概要

開催日時	令和 6 年 2 月 15 日（木） 午後 2 時から午後 3 時 10 分まで
開催場所	加古川市役所 南館 301 会議室
出席者	委員 19 名中 18 名（代理出席 1 名）、オブザーバー 6 名、事務局 5 名、傍聴人 0 名
議事次第	1 開会 会議の趣旨 新委員の紹介 出席状況報告 2 議案 議案第 1 号 自家用有償旅客運送（上荘くるりん号）に関する変更等について 3 協議 協議第 1 号 加古川駅・東加古川駅～土山駅南口路線の休止について 協議第 2 号 加古川駅・東加古川駅～別府駅線（仮称）の新設について 協議第 3 号 平岡東南地区におけるかこバスミニ路線導入について 4 報告 報告第 1 号 チョイソコかこがわ志方東地区導入に向けた意見交換会の状況について 報告第 2 号 チョイソコかこがわ平荘地区の利用者数について 報告第 3 号 かこバスミニ平岡北ルート等の利用者数について 報告第 4 号 バスロケーションシステムのリプレースについて 報告第 5 号 加古川市地域公共交通会議規則の改正について 5 閉会

○議事概要

■ 議案第 1 号 自家用有償旅客運送（上荘くるりん号）に関する変更等について

＜説明概要＞

上荘くるりん号においては、従前より厄神駅停留所の設置が要望されていたが、既存の路線バスへの影響を鑑みて設置を見送ってきた。この度、路線バス市内上限運賃制度を令和 2 年度から導入したことにより、既存の路線バスへの影響は限定的になると考えられるため、上荘地域住民の利便性向上を目的に厄神駅停留所を設置し、ルート及び運行ダイヤの変更を行う。

そして、これまでは上荘くるりん号の乗車にあたっては現金での支払いは不可で、乗車券を事前に購入する必要があったが、乗車時にも運転手から直接購入することができるように変更を行う。

また、現在の両荘市民センターに隣接する両荘中学校が 4 月から小・中一貫校として両荘みらい学園の名称で開校するにあたり、現在の両荘市民センターの解体工事が始まるため、両荘市民センター停留所を一時的に移設するもの。

<意見・質疑応答>

(委 員) 変更案の上莊くるりん号の時刻表で、第4便に厄神駅発15時4分の便があるが、神姫バスの三木方面への路線バスが15時3分に同じ厄神駅停留所を出発するダイヤとなっているため、利用者の混乱や乗り間違いがないようにするため、少し間隔をあげた方がよいと考える。

(事務局) 時間を数分ずらす等の調整を神姫バスで行った後に、国への申請を行うよう事務を進める。

(委 員) 厄神駅停留所の新設を検討する中で、令和2年度に市内上限運賃制度を導入し、既存の路線バスへの影響を鑑みて判断に至ったということだが、今の段階で判断されたというのは、この間の実績を見ていたあるいはコロナ禍で平常的にカウントしにくい状況等があったて今に至ったということか。

(事務局) まず民間事業者の経営を圧迫しないということが大前提となっている。その中で、もともと神姫バスの都台系統で都台から加古川駅に向かう路線が以前より運行していたが、令和2年度からの市内上限運賃制度導入により、200円で利用できるということで、利用者数も増えている状況である。仮に厄神駅からJR加古川線を使って加古川駅に向かうのであれば、まず上莊くるりん号の運賃200円を支払って厄神駅に行き、そこからJRの運賃を支払うということで金額も高くなり、かつ乗り換えも1回発生するという一方で、利便性の面を考慮すると神姫バスの路線をそのまま使われるということで、既存の路線バスへの影響は少ないと判断し、今のタイミングで変更に至った。

(委 員) 変更案の上莊くるりん号の時刻表で、第1便のNo.32 厄神駅の部分が横棒（バー）になっているがその理由は何か。

(事務局) この時間帯は加古川線のダイヤが上下とも1時間に1本しかなく、タイミング良くJRとの接続ができない関係で厄神駅には立ち寄らないダイヤとしている。

<議決>議案第1号

原案承認 ※委員17名中、17名（全員）が同意

※協議第1号・2号・3号は関連しているため一括説明。

■ 協議第1号 加古川駅・東加古川駅～土山駅南口路線の休止について

<説明概要>

加古川駅・東加古川駅～土山駅南口路線については、並行路線の再編による運行の効率化や利用促進等、路線維持に努めているが、慢性的な赤字（約1,400万円）が続いている。改善が見られず、今後もこのような状況が続くと見込まれるため路線休止の結論に至った。

今回の路線休止にあたり、加古川市内の高畑停留所から播磨町内の北野添2丁目停留所までの7ヶ所の停留所が廃止予定となる。

利用者の半数以上は加古川駅から東加古川駅の間に集中している。

休止日は、令和6年10月1日を予定している。

■ 協議第2号 加古川駅・東加古川駅～別府駅線（仮称）の新設について

<説明概要>

運行形態は定時定路線、運行区間は加古川駅～東加古川駅を経由して別府駅に向かう 7.1 キロの路線と東加古川駅から別府駅に向かう 2.8 キロの路線を予定している。

路線の新設理由は、協議第1号で説明があった、休止予定の加古川駅・東加古川駅～土山駅南口路線を新たに別府駅方面に路線振替を行うため。当該路線は、副都心間である東加古川駅から別府駅のアクセス強化を目的として新設する。

運行開始日は、令和6年10月1日を予定している。

■ 協議第3号 平岡東南地区におけるかこバスミニ路線導入について

<説明概要>

平岡東南地区については、現在、路線バス（加古川駅～東加古川駅～土山駅南口）が運行しているが、利用者数の減少により路線の廃止が予定されている。廃止に伴い、東加古川駅～土山駅間の代替交通として、かこバスミニを導入することで、路線バスよりも停留所間隔を短くし、スーパーや医療機関等の生活利便施設に停留所を設置するとともに、主要な交通結節点である東加古川駅、土山駅まで運行することにより、交通弱者の日常生活において活用しやすい路線を目指す。

導入時期は令和6年10月を予定しており、令和6年5月下旬頃開催予定の地域公共交通会議にて協議予定。

<意見・質疑応答>

（委員）この度の加古川駅・東加古川駅～別府駅線の新設というのは、市としては副都心間の接続という意義があるが、神姫バスとしてはどのような考えか。

（オブザーバー）

沿線には地域の基盤となる医療施設等があり、バス路線の充実は重要な課題だと考えている。まだ不透明な部分があるが、副都心間の輸送に注力し、利用促進に取り組んでいきたいと考える。

（委員）本数的にはどうか。

（オブザーバー）

本数としては、休止予定としている加古川駅・東加古川駅～土山駅南口路線と同程度の便数を確保できればと考えている。

■ 報告第1号 チョイソコかこがわ志方東地区導入に向けた意見交換会の状況について

<説明概要>

令和5年12月から令和6年1月の2ヶ月間で、チョイソコかこがわの導入について、志方東地区において意見交換会を実施し122名の参加があった。

チョイソコかこがわに反対の意見として、「予約が難しい」「乗り換えのハードルが高い」といった意見があった。また、かこバスミニの継続に賛成の意見として、「予約が不要」「宝殿駅まで乗り換えが不要」「平日は毎日運行するため安心」といった意見があった。

意見交換会で得た意見をもとに、今後の志方東地区における公共交通空白地域の解消について検討を進める。

<意見・質疑応答>

(委員) 現状、かこバスミニの停留所がない町内会でもチョイソコかこがわに反対の意見があるが。

(事務局) チョイソコかこがわは、運行効率の観点から遠い距離までは運行しないため、志方東地区から宝殿駅まで乗り換えなしで利用したいという要望に応えることが難しいことでこのような意見がある。

■ 報告第2号 チョイソコかこがわ平荘地区の利用者数について

<説明概要>

令和5年12月1日より運行を開始した「チョイソコかこがわ平荘地区」の令和5年12月と令和6年1月の利用状況の報告を行った。

<意見・質疑応答>

(委員) 登録者数で70歳以下の方が約50名、全体の4分の1ほどあるが、その方々の利用目的は。例えば、身体障がいの方がおられるとか、そのあたりを教えてください。

(オブザーバー)

チョイソコの八幡地区・平荘地区に共通しているが、いわゆる障がい者割引を使っている方が猪名川町の地区と比べると、割合的に高いという傾向がある。そういったものも含めて使っていただけているのかなと考えている。

■ 報告第3号 かこバスミニ平岡北ルート等の利用者数について

<説明概要>

令和6年1月9日より運行を開始した「かこバスミニ平岡北ルート」の令和6年1月の利用状況の報告を行った。

また、令和5年11月1日より停留所を新設した「かこバスミニ志方西ルート・中ルート」の当該停留所における令和5年11月、12月、令和6年1月の利用状況の報告を行った。

<意見・質疑応答>

(委員) かこバスミニ平岡北ルートは社会実験的なものはしなかったのか。

(事務局) 直前に平岡北ルートと同じような人口が密集している地域で、かこバスミニ平岡東ルートを運行しており、そこである程度目的地のニーズが把握できていたため、社会実験をせずに本番運行を行った。

■ 報告第4号 バスロケーションシステムのリプレイスについて

<説明概要>

かこバスではバスに車載器を搭載し、GPSを利用してバス利用者にバスの運行状況の情報を提供するバスロケーションシステムを運用している。この度、更なる利便性向上を図るため、バスロケーションシステムのリプレイス（入替）を行った。

主な変更点は2点。1点目はバスの進行方向が表示されるようになった。2点目はバス停の時刻表が表示されるようになった。

リプレイス後のバスロケーションシステムは、令和6年1月29日から運用を始めている。

<意見・質疑応答>

なし

■ 報告第 5 号 加古川市地域公共交通会議規則の改正について

<説明概要>

令和 2 年 11 月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、地域公共交通計画に補助系統を位置付けることが必須となった。

これに伴い、加古川市地域公共交通会議が地域公共交通計画の実施及び変更に関する事項を協議する「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会の機能を明確化するため、規則の一部改正を行った。

「道路運送法」に基づく地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃、料金等に関することを協議する地域公共交通会議としての機能と、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定により作成された地域公共交通計画の実施及び変更に関することを協議する法定協議会としての機能を、加古川市地域公共交通会議が両方有していることを明確にした。その他に、道路運送法施行規則の改正に伴う参照条文の修正を行った。

<意見・質疑応答>

なし

以 上